



# 永代供養納骨堂

俱会一処

浄土真宗本願寺派

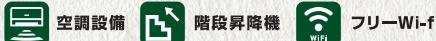
光照山 西方寺



※詳しい地図は下記 HP をご覧ください。



## その他施設の特徴



# 淨土真宗本願寺派 光照山西方寺

三重県津市芸濃町椋本332

FAX 059-253-4060

MAIL kousyozan@saihouji.jp

HP saihouji.jp

[西方寺 津] [検索]



何でもお気軽にご相談ください。

TEL 059-265-2626

## お寺紹介

# お念佛のみ教え薫るお寺

西方寺は椋本の中心部にあり、このお寺は親鸞聖人のみ教えを伝える浄土真宗本願寺派に所属するお寺で、寛文3年1663年9月宗春によって開山いたしました。西方寺の寺号は貞享2年1685年9月に許可され、明治40年頃には椋本小学校の臨時教室となったり、戦中には名古屋市からの学童疎開を受け入れるなど、当時より開かれたお寺として地域密着型の社会資源を担い境内を開放していました。その歴代住職の思いを、今も変わらず受け継ぎ大切に守っています。お寺の在り方は、喜びや悲しみ迷いや悩みを共有し、共に支え合い元気を出す場であってほしいと願っています。

浄土真宗本願寺派 光照山 西方寺  
住職 伊藤 領誠

## 俱会一処の教え

(くわいっしょ)

「俱会一処」とは、『仏説阿弥陀経』に出てくる「俱(とも)に一つの処(ところ)で会(あ)う」というご文(もん)で、同じ阿弥陀さまのお浄土でまた共に会わせていただくという意味です。阿弥陀さまは、この私を必ず浄土に往(ゆ)き生まれさせ仏にさせると願われ、今「南無阿弥陀仏」と私はたらいてくださっています。私たちがお称(とな)えするお念佛、南無阿弥陀仏は「我にまかせよ、必ずあなたを救う」という阿弥陀さまのおよび声です。そのおよび声、願いをそのまま疑いなく聞かせていただき、いのち終わったらすぐに、阿弥陀さまのはたらきによってお浄土に参らせていただくのです。

## 僧侶紹介



住職  
伊藤 領誠



若院  
伊藤 稔顕



坊守  
伊藤 幸代

# 西方寺永代供養納骨とは

お墓を建てても継承者がいない、  
子どもや孫に負担をかけたくない、  
先祖代々のお墓はあるが  
継承者がないので墓ついをしたいなど。  
亡くなったご家族のお墓や供養、  
ご自身の将来について  
悩みや不安をお持ちの方が増えています。

西方寺では、みなさまが安心してお参りいただける  
永代供養納骨堂を建立し、  
大切なご遺骨を責任を持って  
永代にわたりお守りしています。



## ご利用の流れ

※一例となります

1.お問い合わせをいただき、お申込書のご記入をお願いします。

※申込書はホームページ内からダウンロードが可能です



2.埋葬許可証か改葬許可証、申込書、ご遺骨をご持参ください。



3.みなさまと本堂でお勤めをさせていただきます。



4.みなさまご遺骨を運び、永代供養墓にご納骨させていただきます。



5.境内のお水や桶などはご自由にお使いいただけます。



# ご利用についてのQ&A

## Q1 永代供養納骨堂の見学は出来ますか？

A1 ご自由に見学頂けます。その他気になる点があればご説明させて頂きます。電話やメール等でもお気軽にどうぞ。

## Q2 生前の予約は出来ますか？

A2 永代供養納骨、墓碑銘、一般墓地は生前の予約が可能です。永代供養納骨堂の安置については場所に限りがございますので、生前予約は受け付けておりません。

## Q3 他宗教、他宗派ですが納骨は出来ますか？

A3 故人・埋葬者の過去の宗旨・宗派は問いません。但し、墓地・境内での他宗旨の儀式は許可出来ません。

## Q4 納骨をしたら必ず檀家に入らなければ行けませんか？

A4 いいえ。お寺の活動はホームページ等で発信していくまでの是非御覧になってください。

## Q5 法要・葬儀の依頼は出来ますか？

A5 はい可能です。浄土真宗本願寺派のお勤めで執り行います。お気軽にご相談ください。

## Q6 納骨後の供養はどのように行われますか？

A6 春秋彼岸・お盆に各一座読経致します。その他、個別読経は事前にお申し込みください。

# 西方寺永代供養納骨懇志

## ●永代供養納骨懇志

永代供養納骨懇志 (一体につき)	30,000円 (管理費不要)
永代供養納骨堂への安置 (2年間※1) ※数に限りがございます。	30,000円 (以後年間10,000円)
納骨時の読経懇志 (希望により)	5,000円以上のお懇志
墓碑銘奉納 ※数に限りがございます。	50,000円 ※文字彫り代別途

※1 但し、2年経過後遺族及び申込者と連絡が取れなくなった場合は埋葬いたします。

## ●その他懇志

改葬(墓じまい)による埋葬 ※改葬許可書が必要になります。 詳しくはお問い合わせください。 ※一度に埋葬できる骨壺には制限がありますのでご相談下さい。	60,000円
一般墓地(1.2m×1.2m) (管理費年間6,000円)	150,000円
不要になった仏具等の処分※2	3,000円以上の懇志

※2 梵焼会にて読経後、焼却処分いたします。宗教行事に使われたもので処分に困っているものなら、お札や神棚でも構いませんのでご相談ください。

【注意】●永代供養納骨・安置の際には埋火葬許可書または除籍証明書を遺骨ごとに提出してください。お持ちでない場合は遺骨もお預かりできませんのでご注意ください。●仏事、法事等の出仕(読経)、一般墓地も受け付けています。●ご遺骨は骨壺より出して地下に埋葬しますので、返還はできません。(一部散骨用にお持ち帰りを希望の方は事前にお申し出ください) ●天災(地震)等により一時預かりの骨壺が破損し、他のご遺骨と混じり合い区別が付かなくなってしまった場合は、永代納骨いたしますのであらかじめご了承ください。